

豊島区制施行90周年について

1. パートナーシップ事業について

豊島区制90周年を記念して区民団体等が区内で実施する事業を「パートナーシップ事業（補助事業）」として募集し、費用の一部を助成します。

助成額	補助対象経費の1/2以内 ※限度額100万円
対象となる事業	<ul style="list-style-type: none"> ・90周年を記念して、区民を対象として新たに実施する事業、従来の規模等を拡大して実施する事業 ・SDGsのゴール達成に貢献する事業 ・2022年4月～2023年3月に実施する事業
スケジュール	<p>6月 6/1号広報としまでお知らせ 募集要項の公表・配布(区ホームページ、総務課窓口) 募集期間 6月1日から6月30日</p> <p>7～8月 審査、採択結果の通知</p> <p>事業実施後 助成額の支払い</p>

2. フレンドシップ事業について

豊島区制施行90周年事業に賛同し、PRしていただける事業を「フレンドシップ事業」として募集し、ロゴデータの提供、のぼり旗、横断幕の貸出などを行います。なお、ご利用には使用承認申請書による申請が必要です。

(1) 貸出し期間及び貸出し本数

- 貸出期間…原則1週間
- 貸出数…のぼり旗は、概ね10本、横断幕は、1枚

(2) 貸出方法

- ①使用承認申請書を総務課まで郵送、持参、FAXまたはE-mailにより提出。
 - ②PRグッズは、団体の方が直接運搬。ロゴはデータにより提供します。
 - ③事業終了後、使用報告書を提出。(使用内容がわかる資料)
- ※募集要項や申請書は区ホームページまたは総務課窓口にて配布

※区の後援名義を取得する場合は、後援名義申請書により申請できます。

《のぼり旗》

(縦1.8m、横0.6m)



《横断幕》(縦0.9m、横5.0m 縦0.5m、横3.0m) ※2サイズあります



3. ポスターの掲示について

「豊島区制施行90周年ポスター」の各町会掲示板への掲示をお願いします。

サイズ…A4

【担当】

総務部総務課 中島、牧

電話：03 - 3981 - 4451

FAX：03 - 3980 - 5095

E-mail：A0010704@city.toshima.lg.jp

